

2024年度通常総会 開催



片岡 義篤 代表理事 挨拶

2024年6月11日(火)アジュール竹芝13F「飛鳥」にて、当協会の2024年度通常総会が開催されました。

総会は正会員74名のうち出席者67名(会場出席者29名、委任状によるもの38名)を得て開催され、まず、司会の塩野谷事務局長が開会を宣言し、出席者数を報告し総会が成立する旨を告げ、片岡代表理事の挨拶のあと、議長は市村常任理事に、議事録署名人は岸本理事と茂木理事にお願いすることが全員一致で決まり、議事に入りました。

第1号議案「2023年度事業報告」と第2号議案「2023年度決算報告」は塩野谷事務局長から資料に基づき説明があり審議され、決算内容については、

澤邊監事より監査結果が適法且つ適正である旨の報告があり、異議なく可決承認されました。第3号議案「任期満了に伴う理事・監事の選任」は、第19期役員体制の任期満了に伴う、第20期理事及び監事の選任案について選任を求めるもので、1名ずつ可決承認が行われました。続いて、報告事項として、「2024年度事業計画」、「2024年度収支予算」、「会長及び第20期役員体制の発表」について報告され、以上をもって議事を終了しました。引き続き「警察庁長官表彰」、「特別業績表彰」、「部外協力者表彰」、「防犯設備士功労表彰」、「業績表彰」が行われ、閉会いたしました。



司会：塩野谷 和重 事務局長



議長：市村 守 常任理事

片岡代表理事の挨拶

本日は、2024年度通常総会の開催に当たり、会員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。平素から私ども協会の業務各般にわたりまして、ご指導ご支援をいただきしておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて本日の総会では、2023年度の事業報告、決算報告、任期満了に伴う理事・監事の選任の審議並びに2024年度の事業計画、収支予算を報告することとなっております。審議等に先立ちまして私から当協会の現状と課題についてご報告いたします。

まず防犯設備士制度事業についてですが、防犯設備士の資格取得者数は現在約3万2400人です。総合防犯設備士は、495人です。防犯設備士養成講習・資格認定試験を2021年度からIT化し、講習はオンライン講習、試験はCBT方式で実施しています。これにより受験生の利便性が大幅に向上したのですが、受験者数は、伸び悩み、昨年度は前年度より減少しております。本年度につきましても、引き続き広報活動や営業活動の推進に努めてまいりますが、本年度の状況如何によっては、もっと抜本的な対策を講じなければいけない時期に来ているのではないかと考えています。

次に、総合防犯設備士制度の改正についてです。

総合防犯設備士の資格取得者を増やし、同制度の更なる充実強化を図るため、受験資格の要件緩和や科目合格制の導入など資格認定試験制度を見直し、防犯設備士がもっと積極的にチャレンジできる制度とともに、スキルアップセミナー等を新たに実施し、総合防犯設備士の知識・技能の一層の向上を図ることといたしました。新たな制度の確実な運用・定着に向けて尽力してまいります。

地域協会で実施する更新講習につきましては、本年度も、関東、関西、中部及び九州の4ブロックで試行いたします。昨年度の内容を一部見直した上で行うこととしておりますが、本年度で試行実施は最後とし、結果を総括した上で、来年度から本格実施したいと考えております。

2点目は、RBSS認定事業です。これも2008年のスタート以来着実に認定数が増加し、その認知度や市場への浸透度は高まっていますが、まだまだ十分ではありません。引き続きRBSS機能・性能の安全性、信頼性を更に社会に訴え、その認知度、貢献度を一層高めてまいります。また、



片岡 義篤 代表理事

本年度からは防犯カメラシステムのAIを含めた画像解析機能について、RBSS基準の高度機能に追加し、認定運用を開始しております。この分野は急速に拡大進化を遂げているところですが、その活用の幅、多様性には目を見張るものがあります。個人情報の保護やサイバーセキュリティの問題に配意しつつ、取り組んでまいります。

3点目は、地域協会の全県設立に向けた取組みについてです。昨年8月に全国で45番目の地域協会、鳥取県防犯設備協会が設立され、未設置県は残り2県となりました。早期に全国的なネットワーク網が構築されるよう、引き続き未設置県への設立支援に注力してまいります。

4点目は、表彰の関係です。本総会では、協会業務に関し長年にわたり活動し、特に功績のあった方に対し、警察庁長官賞2名、特別業績表彰5名、部外協力者表彰3名など24名の方に対し表彰が行われます。受賞される方には、心からお祝い申し上げます。これもひとえに皆様の功績と誠実さの賜物です。今後もより一層のご活躍をお祈りいたします。

最後に、今回は任期満了に伴う役員の選任のほか、会長も交代されます。今井会長から東芝上席常務執行役員の春山正樹様になられます。よろしくお願いします。また、私代表理事も6月末で退任の予定です。後でご挨拶させていただきたく存じます。

当協会は今後とも、防犯設備士、RBSSという制度事業を中核として、これら課題に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

本日ご出席の皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念して私の挨拶といたします。

今井会長の退任挨拶(市村常任理事の代読)

退任に際し、一言ご挨拶申し上げます。

私は2年前の2022年6月に、片倉前会長の後任として、当協会の会長に就任しました。

この2年間を振り返ると、私たちを取り巻く環境では、新型コロナウイルス感染症の長期化が働き方に大きな影響を与えました。新型コロナが感染症法上の分類で5類に移行した後も、リモートワークが浸透し、多くの企業で定着しました。また、記録的な円安を背景としたインバウンド需要増加に加え、大企業を先頭に持続的な賃上げや活発な投資が促進され、国内景気は安定成長に向かっているとみられます。

一方、世界ではロシアのウクライナ侵攻やイスラエル・ハマスの軍事衝突など、地政学上の混乱発生により、不安定要素が拡大しました。

国内の犯罪状況では、複数の県や地域を跨いだ広域強盗や特殊詐欺など犯罪形態の変化、また白昼の宝石店への強盗など犯罪の激化など大きく変化し、刑法犯の認知件数も2年連続で増加しました。

安全で安心な社会を実現するために、当協会に対する期待と要請はますます高まり、果たすべき役割も一層増大しています。

その中で、当協会の事業基盤の一つである防犯設備士制度では、2021年度から講習・試験をIT化し、感染予防を図ることでより多くの方に受験していただけるように努めきました。また、資格者の更新時に有益な情報を提供する更新講習も関東、中部、関西、九州ブロックで開催するなど試行期間を経て、2025年度以降の本格的な実施に向けて準備をしています。さらに、上位資格である総合防犯設備士の試験制度を見直し、実務経験3年の撤廃、筆記試験の科目別合格制の導入など受験しやすい状況を整えるとともに、2024年度からは、総合防犯設備士のさらなる知識・技能の向上を図るためのスキルアップセミナーも開催する予定です。

もう一つの中核事業であるRBSS優良防犯機器認



会長退任の挨拶 市村 守 代読

定制度では、最新技術動向に対応するために防犯カメラの高度機能としてAI画像解析機能の基準を整備し、完成しました。これからも、防犯カメラやレコーダー機器の認定活動を継続し、より安全で信頼性の高い防犯機器の普及に貢献していきたいと思います。

また、防犯設備士の活動拠点である地域協会については、この2年間で茨城県と鳥取県が加わり、全国45都道府県に地域協会が設立されました。地域の防犯活動に対する助成金交付事業も、毎年各地域協会からの申請が増えており、地域の防犯活動の活性化に貢献できることを期待しています。

日本防犯設備協会は、より安全で安心な社会を実現するために、警察関係や関連団体、会員の皆様と連携し、力を合わせて活動していくことが重要です。引き続き、皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人日本防犯設備協会の今後の発展を心から祈念し、私の退任の挨拶とさせていただきます。この2年間、誠にありがとうございました。

春山会長の新任挨拶

只今、ご紹介頂きました株式会社 東芝の春山でございます。

先程行われました理事会におきまして理事の皆様方にご推挙を頂き、当協会の会長に就任致すことになりました。どうぞ今後とも皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

前任の今井会長におかれましては2022年6月から2年間に渡り当協会の発展のため、並々ならぬご尽力を頂き、多くの業績を残されました。ここに厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、1986年に設立され2024年（令和6年）で設立39周年を迎えました。会員は274社に拡大し、事業基盤の一つである防犯設備士制度においては、資格登録者が約32,400名となり、各地で防犯の専門家として活躍頂いております。

今後もさらに防犯設備士の認知度の向上とRBSS（優良防犯機器認定制度）の事業の普及・拡大、そして地域協会の全県設立に向けた支援を積極的にすすめてまいります。

刑法犯認知件数は、2003年以降一貫して減少してきたところ、ここ2年は連続して増加し、令和元年の水準に近づいており、今後の動向について注視すべき状況にあります。犯罪抑止を高めるうえでも防犯カメラの必要性が求められており、防犯設備に関する知識・技能を有する専門家として各地域で活躍をしています（総合）防犯設備士の重要性がより求められております。

国内の経済環境については、2024年1月に発生した能登半島地震による深刻な被害が被災地域周辺の経済を下押し。また世界経済は金融引締めに伴う影響や中国経済の先行の懸念、ウクライナ・中東地域をめぐる不安定な情勢、資源価格の影響に今後



春山 正樹 新会長

十分注意する必要があります。

一方、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行後は、サービス輸出であるインバウンド需要増に加え、30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な貨上げや活発な投資がけん引する成長経済へ変革し、国内景気は緩やかに回復していくとみられます。

歴代会長をはじめ、協会活動に携わってこられた多くの方々によって築かれた事業の基盤を引継ぎ、「安全・安心なまちづくり」にお役に立てるよう微力ながら努力して参りたいと思います。

社会のための協会としてさらに発展するために、引き続き、警察関係や諸団体の皆様のご指導、ご協力と会員の皆様方のご理解、ご支援を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせて頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

片岡代表理事の退任挨拶

総会にご出席の皆様に退任のご挨拶をさせていただきます。本日の議題にございましたとおり、2016年から8年にわたり務めさせていただきました代表理事の職を今月末をもって退任することになりました。この間会員の皆様には、当協会の運営、事業活動等につきまして、格別のご指導ご高配を賜りましたことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

在任中私は、当協会の根幹をなす防犯設備士、RBSSという制度事業を中核として、その認知度の向上、社会的地位の向上、そして事業基盤の整備と拡充を目標、課題として、その達成に向け種々の施策に取り組んでまいりました。コロナ禍という困難な状況もありましたが、協会職員一丸となって、皆様のご指導ご支援もいただきながら積極的に取り組んできたところです。

また、協会活動の中心となる専門委員会活動では、会員の皆様から派遣されている委員の方により行われているところですが、調査報告書やガイドブック等の成果物が高い評価を得ていることはもとより、日ごろの活動に対して委員の皆さんのが本当に真摯に取り組まれていることに対し、頭が下がる思いでありました。こうした会員の皆様の長年にわたるご貢献があって、当協会の運営、更には我が国の安全安心の確保はされているのだという思いを強くいたしました。



片岡 義篤 代表理事 退任挨拶

今後は新しい体制で、これら目標、課題の達成に向けチャレンジしていくたいと願うものであります。どうか会員の皆様の引き続きのご理解、ご指導をお願いする次第です。本当に長い間ありがとうございました。

■ 山口 實峰 警察庁生活安全局生活安全企画課長のご挨拶 ■

ただいま御紹介いただきました、警察庁生活安全企画課長の山口でございます。

本日は、公益社団法人日本防犯設備協会2024年度通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

まずもって、1月に発生した能登半島地震により被災された皆様におかれましては、謹んでお見舞い申し上げます。

貴協会の皆様には、設立以来、警察行政各般に御理解と御協力を賜っておりますことに加え、防犯カメラなどの防犯設備の普及や、防犯設備士の認定・育成を通じ、犯罪の起きにくい社会づくりに御尽力いただいております。

この場をお借りして敬意と謝意を表する次第であります。

また、この度、特別業績表彰をはじめ受賞されます皆様は、長きにわたり、優良防犯機器認定制度の運営や認定機器の普及促進、防犯設備士の育成などに御尽力してこられたと伺っております。

これまでの御労苦に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、我が国の犯罪情勢をみると、官民一体の犯罪対策や防犯機器の普及等により、刑法犯認知件数は平成14年をピークに減少し、昨年はピーク時に比べ4分の1にまで減少しており、これは皆様方が取り組んでおられる優良防犯機器の普及や防犯設備の設計などの活動が大きく寄与しているものと考えております。

他方でSNS型投資・ロマンス詐欺による被害の顕著な増加が見られるほか、太陽光発電施設における銅線窃盗をはじめとする金属類の盗難件数が過去2年で1.6倍に急増するなど、我が国のインフラに影響を与えかねない状況にあり、これらを踏まえますと、我が国の犯罪情勢は厳しい状況にあると認められるところであります。

警察といたしましては、昨年3月に犯罪対策閣僚会議で策定された「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」に基づき、被害に遭わない環境を構築するための対策の一つとして、防犯カメラ等の設置に向けた支援を行うなど、各



警察庁生活安全局生活安全企画課長 山口 實峰 様

種対策を推進しているところであります。

しかし、警察の取組だけで、安全で安心して生活することができる社会が実現されるものではありません。

貴協会をはじめ、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を一層強化していくことが重要であると考えております。

中でも、皆様に関わりの深い防犯カメラは、犯罪被害の防止や事件の速やかな解決に有効な防犯機器であります。

能登半島地震では、被災地における安全安心を確保するため、警察が避難所や被災地の街頭に防犯カメラ約1,000台を設置し、被災された方々の不安の解消に努めているところですが、設置に際し、防犯設備士の方に助言等をいただきながら、効果的な設置を進めてまいりました。

皆様方の防犯に関する幅広い知識や技術的知見を大変心強く感じたところであります。

どうぞ皆様には、引き続き安全で安心なまちづくりの実現にご協力いただければ幸いです。

結びに、春山会長の下、新たな体制となりました貴協会の益々の御隆盛と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。